

今夏の猛暑を踏まえた市立小・中学校等の空調機緊急修繕について

本市教育委員会では、市立小・中学校等に設置している空調設備の更新を順次進めているところですが、今夏の猛暑の中、冷房能力の低下や不具合が生じる空調機が増加しています。

こうしたことから、設置から 1 0 年以上経過した空調機の緊急修繕を実施し、機能回復 や故障リスクの低減を図りますのでお知らせします。

1 対象

設置から10年以上経過した空調設備のうち、普通教室に設置されている423台 <内訳>

小学校 287台(15校) 中学校 120台(8校) 義務教育学校 16台(1校)

2 実施内容

教室内に設置している空調機を分解し、熱交換器等を洗浄

3 実施時期

夏季休業期間を中心に実施

4 その他

洗浄等に係る事業費は、現計予算に加え予備費により対応

問合せ先

学校施設課

直通電話 042-769-8281